

新型コロナウイルス感染症に関する対応方針（2021年8月19日）

顧客（利用者、相談者、そのご家族ほか）

関係機関、取引先 各位

特定非営利活動法人み・らいず2
常務理事 若松周平

現在、また今後、従来株から B.1.617.2 系統の変異株（デルタ株）に置き換わりが進んでいること、すでに緊急事態宣言が大阪府下に発令、また兵庫県と京都府に 8/20 から緊急事態宣言が発令され、京阪神間からの通勤通所体験者の往来があることから、リスクの最小化を図りながら、休業して支援を数週間も中断することなく、支援を継続する必要があることを踏まえ、法人として、あらためて、以下の通り、新型コロナウイルス感染症に関する対応方針を更新（※太字部）します。法人内での取組、行動指針も含めて、ご確認のほどよろしくお願いたします。

特に顧客、関係機関、取引先の皆さまは、**太字・下線部**のご確認をよろしくお願いたします。

法人理念：

【VISION】

み・らいず2がめざすのは、だれもが、自分らしく地域で暮らせる社会。

関わる全ての人たちが夢や目標を描いてチャレンジを重ね、自らの役割や居場所を見つけ、助け合いながら、笑顔になれる社会をめざします。

【MISSION】

み・らいず2の使命は、支援を必要としている人に支援を届け、必要な支援をつくり続けていくこと。

声にならない声に耳をかたむけ、これが最善かを常に問いながら、利用者やそのご家族、関わる人たちと力を合わせて真摯に福祉に向き合い、新たな福祉を創造していきます。

対応方針：

・利用者、職員（各家族や関係者を含む）、法人にとって、最善の利益につながる事業運営を行う

《指定事業》指定権者の指導に従い、定めのない事象については、個別に判断

※「令和2年4月7日付事務連絡社会福祉施設等における感染防止のための留意点(その2)一部抜粋」

《受託事業（助成事業）》委託（助成）機関と協議の上で、対応マニュアルを事前に作成の上で合意形成。マニュアルに定めのない事象については、速やかに報告の上で、個別に判断

《自主事業》対応マニュアルを事前に作成のうえ、必要に応じて行政等に確認をとりながら、個別に判断

・全事業において、各事業実施地域の行政方針を参考に、少人数で、適切な距離感などの対策に努める

※指定権者、委託（助成）機関に報告の上でその判断や指導を待つ期間が長時間になる場合、もしくは「法人の判断で」という対応方針を受けた場合には、事業継続の安全が判断できるまで、一時的もしくは一定期間の全面休業や一部休業を実施せざるを得ないことが想定されます。

※個別支援（サービス）において、その従事者の体調不良等（感染症検査受検等）により、ほかに代替人員の調整ができない場合急遽提供を中止（中断）することが想定されます。

※通所事業において、濃厚接触者特定等により生活に対して制約が発生する影響を最小化する目的で、時間帯あたりの利用人数を制限することが想定されます。

行動指針：

・業務環境では、マスク着用を必須とし、手洗いの励行と始業前の清潔保持と環境整備を徹底する

→特に、日常的な検温と出勤前、出勤時の検温と記録、室内換気の励行、他者と共用物を使用する前後に手洗いや共用物のアルコール消毒を徹底すること

・業務の内容と実施場所（拠点間移動や在宅など）について、経営責任者（プリンシパル）の指示を必要とする

・休憩中の飲食について、できる限り、大声での会話を控える、距離を保つなどの配慮を徹底する

→特に昼食時など、事業所内で職員同士もしくは他者と食事を摂る場面では、「マスク会食」を必須とし、対面ではアクリル板の設置を義務とし、横に並んで食事を摂る場合は 1m 以上の間隔を開けること。※休憩中の自由な行動を妨げるものではなく、あくまで「事業所内」での蔓延を防止する目的である。また 15 分以上、1m 以内でマスクを外した状態で空間を共有する環境を避けることで、「濃厚接触者」として特定され感染リスクを高め生活の制約を受けないようにすることを目的としている

→上記対策の前提として、休憩時間の分散や、事業所の責任者の承諾のもと、別部屋に分かれるなども検討する。また交流を図る場合はオンライン等でつなぐなど工夫する。

・休假日の行動について、ご家族とも法人の方針を説明の上で、健康維持を第一とした生活に努める

・職員とその家族の生命と健康、顧客の安心を守る責務がある法人の立場から、職員や顧客の他、利害関係者に対して、感染症罹患時の重症化を防ぐ効果を期待する観点からワクチン接種を奨励する。

・感染症については、検査結果の如何問わず、対象者の人権や家族の心情に配慮した言動を行う

→例えば、検査の結果が陽性だったらよくない、陰性だったらよかったなどという一律的な審判をしないこと。

背景となる考え方：

・法人として、感染症の発生は、確率や月日の経過により、必ずあるものだと考えています。そのため、上記の対応方針については、感染発生確率を下げるための取組でもありますが、感染してしまった方からの影響を最小限にするということを第一の目的としています。

→家族や友人などを含め、疑いが発生してしまった方とその関係者への過度な対応はしないように努めます。

・事業を休止、縮小することにより、不安を防ぐことはできるかもしれませんが、しかし、本来得られるべき機会の損失による悪影響に対しては、軽視せずに、利用者の最善の利益を守ることに努めます。

・健康（や命）と、幸せ（福祉）とは比較できるものではないです。それらを最大限実現するために、我々ができることはなにか、自分たちがどう変わればできるのかを考えていきましょう。

・社会的な不安が長期化する中、立場や環境や価値観の違いにより、意見が違えることが増えてくると想定されます。チームとして、あらためて、各リーダー、メンバーがそれぞれの立場を尊重して、個別の判断を繰り返し、事後の評価で間違った判断であったとしても、次につなげる議論の上で、チームで頑張っていきたいと思えます。

以上。